

3

日本調剤を支える基盤

- 39 ESGマネジメント
- 43 役員の状況
- 45 コーポレート・ガバナンス

ESGマネジメント

私たち日本調剤では、ESG (Environment/Social/Governance) に対するさまざまな取り組みを強化しています。それに加えて近年では、会社を支える人 (Human) を非常に重要な経営資源と捉え、働き方へのさまざまなサポートを積極的に行っています。



	ESG 課題への取り組み		参照ページ
E	環境	温室効果ガスへの取り組み	P20
	患者さま	かかりつけ薬剤師への取り組み	P27 ~ 29
	患者さま	ジェネリック医薬品の使用による医療費負担の軽減	P20
	地域社会	健康サポート薬局への取り組み	P29
S	地域社会	健康チェックステーション 健康フェア	P40
	地域社会	在宅医療への取り組み	P27
	政府・行政	ジェネリック医薬品使用による医療費の増加抑制	P20
	医療機関	医療機関との連携	P28
	株主・投資家	株主・投資家の皆さまと共に	P41
G	ガバナンス	コーポレートガバナンスへの取り組み	P45 ~ 49
H	人材への投資	女性活躍促進への取り組み 多様なキャリアプランの提供 在宅医療を担う人材の育成	P21, P42

Social

地域社会と共に

健康チェックステーション

2016年12月より薬局内に「健康チェックステーション」を開設。市販薬や健康食品の適切な使い方のアドバイス、また健康相談などを行うことで、率先して地域住民の方々の健康づくりに貢献しています。このような健康サポート機能を持つ薬局の整備を今後さらに進めていきます。

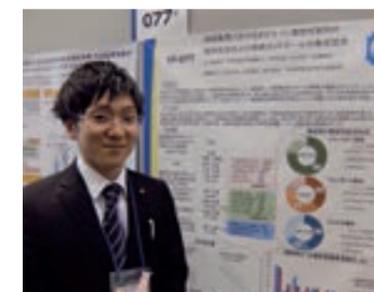


健康フェア

地域住民の皆さまの健康維持や病気予防への取り組みを進めています。自己採血による簡易血液検査、血管年齢・ストレス度測定、骨密度測定、体組成測定などを行い、必要に応じて医療機関へ受診勧奨を実施しています。また、健康が気になる方や検査値が高めの方には、管理栄養士による食事指導を含めた栄養相談を行い、すでに病気の治療中で薬を服用されている方には、薬剤師による健康相談やお薬相談を全国の薬局で随時実施しています。

薬剤師体験

職場体験を通して、お薬を安全に飲むことの重要性や、薬剤師がどのように地域住民の健康維持に貢献しているのかを伝える活動を続けています。2017年7月に京都府の与謝野薬局では、20名を超える地域のお子さまが参加し、子ども用の白衣に袖を通して、調剤から監査、服薬指導までを体験しました。待合室には調剤機器を用意し、実際にお薬に見立てたラムネなどを分包するなど薬剤師の仕事を経験しました。薬剤師の仕事への理解を深めていただく機会を積極的につくる活動を続けています。



学会発表

「日本臨床腫瘍薬学会 学術大会 2017」において、当社薬剤師が「保険薬局におけるオピオイド速崩錠の使用状況および疼痛(とうつう)コントロールの実態調査」について発表を行いました。がん患者さまの生活の質を向上させるためにオピオイド製剤により、疼痛をコントロールする治療が行われていますが、一部の患者さまでは、我慢してしまうなど疼痛の相談が十分にできていない事例が報告されています。薬剤師が患者さまへ行う服薬指導の際に、疼痛の評価をすることで、オピオイド製剤の適正使用につながることを期待されています。

Social

株主・投資家の皆さまと共に

株主総会

2016年6月28日に第36期株主総会を開催しました。そこでは7つの議案が提出され、すべての議案が本株主総会で承認されました。また、より透明性の高い経営の実現及び経営の機動性の向上を目指し、本株主総会をもって当社は監査等委員会設置会社へ移行しました。株主総会の最後に、代表取締役社長の三津原博よりあいさつがあり、株主の皆さまに向けて今後の日本調剤グループの事業展開について説明しました。



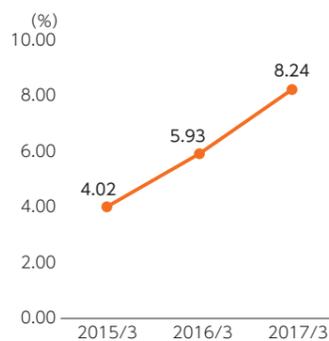
決算説明会

2016年5月11日に決算説明会を開催しました。直前の2016年4月に行われた診療報酬改定を受け、当決算説明会では、かかりつけ薬剤師制度が開始されるなど調剤薬局業界での大きな変化に向けての経営方針を説明しました。参加者からは、診療報酬改定への対応状況などについての多くの質問が寄せられそれに対して、改定への取り組み状況や変化を捉えた日本調剤グループの成長戦略を中心に経営陣から回答を行うなど投資家との活発な質疑が展開されました。

海外投資家向けIR

近年、海外投資家からの関心が高まっており、ビジネスモデルや成長戦略等についての質問が多く寄せられています。日本調剤ではこれに応えるため、2016年5月に海外でのIR活動を実施しました。香港・シンガポールで行われた機関投資家とのミーティングでは、2016年3月期の業績や4月からの医療制度変更への対応、グループ全体としてのこれからの事業戦略についての説明を行いました。活発な質疑が行われ、投資家からは十分な理解が得られたとの反応がありました。海外投資家比率が上昇傾向にあり、海外投資家が集まるカンファレンスへの参加などを含め、海外投資家向けIR活動を積極的に実施していく計画です。

海外投資家比率



▼ 以下の取り組みも随時実施しています

- 個人投資家向け会社説明会
- スモールミーティング
- 投資家との個別ミーティング(国内・海外)
- 投資家との電話会議(海外)

Human

人材への投資

女性活躍促進への取り組み

社会保育施設との提携で育児休暇からのスムーズな復帰をサポート

従業員の仕事と家庭の両立支援の一環として、社外保育施設やベビーシッターサービス企業との提携を行っています。保育施設への入園が困難な場合には、一時的なセーフティネットとして利用できる社外保育施設として、(株)タスク・フォース、(株)ニチイ学館の2社と提携しています。

多彩なキャリアプランの提供

事業内職業能力開発計画を策定

日本調剤では、2016年12月に職業能力体系・キャリアマップ・教育訓練体系を策定しました。医療の担い手としての自覚と使命感を持ち、超高齢社会を背景に高まる医療ニーズに応え、社会に貢献する人材の育成を行うことを目的としています。

特に調剤薬局事業の中核を担う薬剤師については、「薬学知識」「店舗管理知識」「理念教育」を薬剤師教育の3本柱として位置付け、徹底して患者さまの健康に貢献するプロフェッショナルの育成に注力しています。



在宅医療を担う人材の育成

在宅医療研修を全国で実施

在宅医療の知識習得を目的とした研修を全国で実施しています。2016年度は全国16ヶ所です計21回実施し、のべ約600名が参加しました。研修では「在宅緩和ケア」についての講義が行われ、実際に実技による研修により、知識の習得に努めました。

「在宅緩和ケア」とは、患者さまの身体的な苦痛だけでなく、精神的・心理的苦痛も含めたトータルペイン(全人的苦痛)をケアの対象として、患者さまのQOLを改善するものです。在宅医療へのニーズが高まる中、それに応えるための教育に注力しています。



高度薬学管理機能への取り組み

病院研修への積極参加

全国の大学病院や地域の基幹病院で行われる病院研修の受講を積極的に進めています。旭川医科大学病院の研修参加からスタートし、2017年6月1日時点で8病院24回の参加実績となりました。

また、「患者のための薬局ビジョン」で求められる高度薬学管理機能の強化につながる取り組みとして、国立がんセンターで3ヶ月にわたり実施された「外来がん治療認定薬剤師」研修にも参加。進化するがん治療に対応できる薬剤師の育成にも積極的に努めています。



役員 の 状 況 (2017年6月29日現在)



昭和54年12月 武田薬品工業株式会社退職
 昭和55年3月 当社代表取締役社長(現任)
 平成6年1月 宮城日本調剤株式会社(現:株式会社メディカルリソース)代表取締役社長(現任)
 平成17年1月 日本ジェネリック株式会社代表取締役社長(現任)
 平成24年1月 株式会社日本医薬総合研究所代表取締役社長(現任)
 平成25年5月 長生堂製薬株式会社代表取締役会長(現任)

代表取締役社長
三津原 博



平成11年9月 当社入社
 平成13年4月 当社経営企画部長
 平成17年1月 日本ジェネリック株式会社取締役
 平成18年4月 当社営業推進部長
 平成18年10月 株式会社メディカルリソース取締役
 平成19年6月 当社取締役営業推進部長
 平成22年6月 当社取締役退任
 平成25年6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役(現任)
 平成26年6月 当社取締役
 日本ジェネリック株式会社取締役(現任)
 平成27年6月 当社常務取締役
 平成29年6月 当社専務取締役(現任)

専務取締役
三津原 庸介



平成20年5月 当社入社
 平成21年4月 当社財務部部長
 平成27年4月 当社財務部長
 平成27年6月 当社取締役財務部長(現任)
 株式会社メディカルリソース取締役(現任)

取締役
小城 和紀



平成23年1月 当社入社
 当社公共営業部長
 平成25年10月 当社総務部長
 平成28年6月 当社取締役管理本部部長兼総務部長(現任)

取締役
藤本 佳久



平成14年8月 日本プロパティ・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長
 平成20年6月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長
 平成23年6月 同社取締役会長
 平成24年6月 当社常務取締役財務部長
 平成25年6月 当社常務取締役(現任)
 平成26年2月 長生堂製薬株式会社取締役(現任)

常務取締役
鎌田 良樹



平成6年5月 当社入社
 平成7年4月 当社九州支店薬剤部部長
 平成18年6月 当社九州支店長
 平成20年3月 当社薬剤本部長
 平成20年6月 当社取締役薬剤本部長
 平成24年4月 当社取締役薬剤本部長
 平成24年6月 当社取締役退任
 平成24年6月 当社薬剤本部長
 平成25年6月 当社取締役薬剤受託部長
 平成27年6月 当社常務取締役薬剤受託部長(現任)

常務取締役
深井 克彦



平成12年4月 当社入社
 平成12年4月 当社経理部次長
 平成19年4月 当社経理部長
 平成20年5月 日本ジェネリック株式会社監査役(現任)
 平成24年1月 株式会社日本医薬総合研究所監査役(現任)
 平成24年6月 株式会社メディカルリソース監査役(現任)
 平成25年5月 長生堂製薬株式会社監査役(現任)
 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

取締役(監査等委員)
木村 金吾



昭和52年4月 検察官検事任官
 昭和60年4月 弁護士登録(現任)
 平成2年4月 薄金・有住法律事務所開設
 平成13年7月 当社監査役
 平成25年10月 薄金法律事務所開設(現在)
 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
薄金 孝太郎



平成25年4月 当社入社
 当社営業統括部部長
 平成25年10月 当社営業推進部長
 平成27年6月 当社取締役営業推進部長
 平成28年4月 当社取締役営業統括部長
 平成28年6月 当社常務取締役営業統括部長(現任)

常務取締役
笠井 直人



平成4年1月 当社入社
 平成16年1月 当社大阪支店営業部部長
 平成16年4月 当社大阪支店長兼大阪支店営業部部長
 平成19年4月 当社営業統括部長
 平成19年6月 当社取締役営業統括部長
 平成28年4月 当社取締役営業推進部長(現任)

取締役
宮田 徳昭



平成18年7月 東京国税局退職
 平成18年8月 公認会計士・税理士登録(現任)
 税理士法人日本税務総研パートナー(現任)
 平成26年6月 当社監査役
 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
長嶋 隆



平成21年6月 当社入社
 当社管理部長
 平成21年12月 当社健保・施設推進部長
 平成23年6月 当社取締役健保・施設推進部長
 平成29年6月 当社取締役健保推進部長(現在)

取締役
鈴木 重夫



平成2年7月 当社入社
 平成12年4月 当社東北支店薬剤部部長
 平成16年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長
 平成21年12月 当社薬剤本部購買部長
 平成24年4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部長
 平成24年6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部購買部長
 平成26年1月 当社取締役薬剤本部長(現任)

取締役
小柳 利幸

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、経営の透明性の向上と経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が必須であると考えています。さらには、当社グループの事業活動が各種規制に基づいた事業であることから、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化は極めて重要であると認識しており、この認識の下で各種対策を実行しています。

また当社の規模・業容においては、監査等委員会設置会社が、当社における監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実に適していると判断しています。

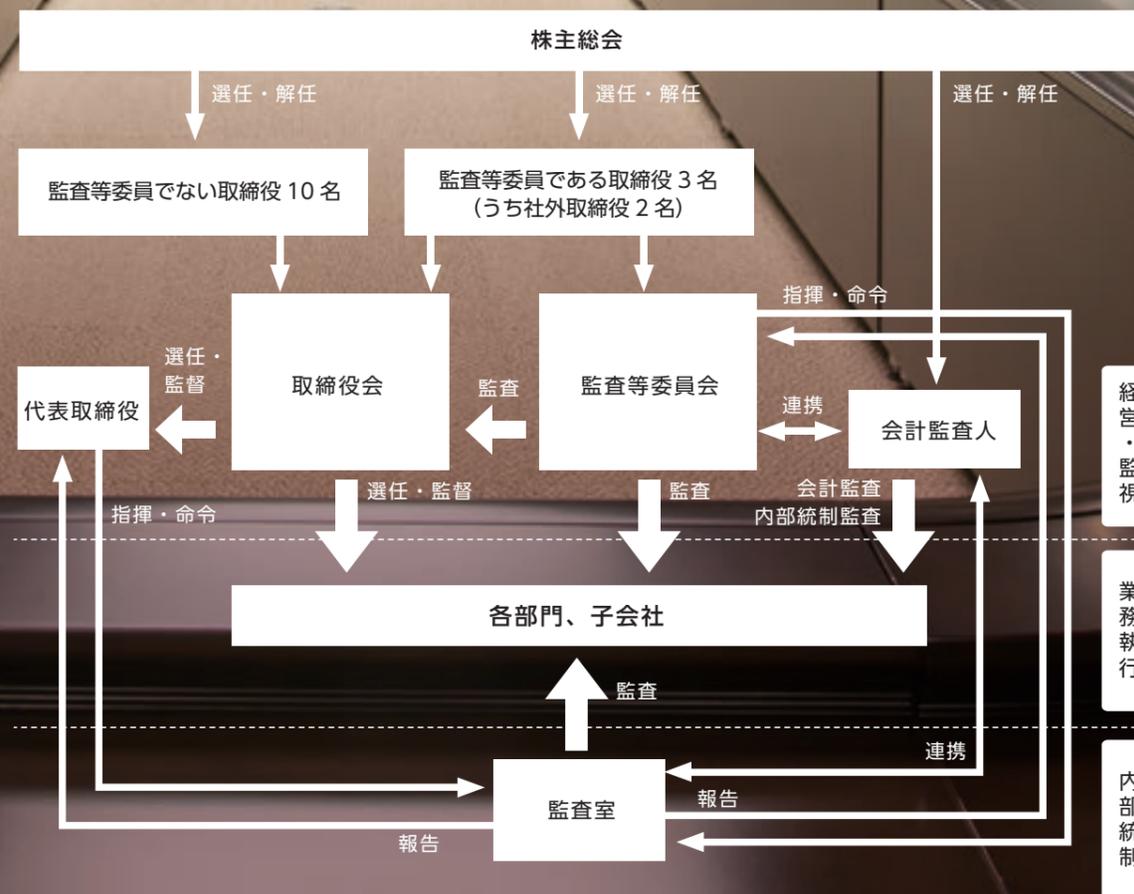
コーポレート・ガバナンスの体制

当社は2016年6月28日開催の第36期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）10名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、法令等に定める重要事項の決定及び職務執行状況の監督等を行います。

また、社外取締役2名を含む監査等委員3名は、監査等委員会を構成し、取締役会における議決権行使等を通じて監督機能を果たすと共に、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行います。

会計監査については、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、適正な会計処理及び経営の透明性を確保しております。

コーポレート・ガバナンスの体制図



*写真は当社役員会議室

経営・監視
業務執行
内部統制

コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示

■ 政策保有株式

当社は、事業運営上の観点あるいは取引関係の強化などの目的で上場株式を保有する場合、その投資額及び当該株式保有がもたらす当社の利益等を総合的に勘案し、その保有可否を判断します。また、保有する上場株式のうち主要なものについて、保有の狙い・合理性について定期的に検証を行い、その結果を取締役に報告しています。さらに、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有目的と投資先の企業価値の向上に資するかどうかによって賛否を判断します。

■ 関連当事者間の取引

当社では、当社が役員や主要株主等との取引（関連当事者間の取引）を行う場合において、その取引が会社及び株主共同の利益を害することのないよう、「取締役会規程」において関連当事者間取引を取締役会付議事項としています。そして取締役会において、実際の個別取引に係る承認をし、又は報告の受領を通じて監視を行っています。また、関連当事者間取引に係る取締役会決議にあたっては、法務担当部署によるリーガルチェックを実施しています。

■ 情報開示の充実

(1) 会社の目指すところ（経営理念等）や経営戦略、経営計画

当社グループの企業理念、経営戦略、経営計画は、主に自社 HP の下記 URL において開示し、その他株主通信、有価証券報告書等の媒体を活用し発信しています。
 企業理念：
<http://www.nicho.co.jp/corporate/profile/>
 経営戦略・経営計画：
<http://www.nicho.co.jp/corporate/info/12390/>

(2) 取締役会が取締役の報酬を決定するに当たったの方針と手続

当社は、取締役及び監査等委員である取締役の報酬総額について株主総会で決議しています。個別の報酬の額又はその算定方法については、各取締役の各年度における貢献度及び目標達成度等を総合的に考慮して、取締役については取締役会、監査等委員である取締役については監査等委員の協議によりそれぞれ決定しています。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役の選任と指名を行うに当たったの方針と手続

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同）として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選任する方針としています。この方針に基づき、代表取締役が取締役候補者の原案を作成して取締役会に提案し、取締役会において取締役候補者を決定しています。

監査等委員である取締役については、経営における監査及び監査等委員会の機能の重要性を理解し、監査等委員の職務と責任を全うできる人材を、監査等委員である取締役候補者として選任する方針としています。この方針に基づき、代表取締役が監査等委員である取締役候補者の原案を作成して、監査等委員会の同意を得て、取締役会に提案し、取締役会において監査等委員である取締役候補者を決定しています。

(4) 取締役個々の選任・指名についての説明

当社は、取締役及び監査等委員である取締役候補者の選任理由について、株主総会招集通知に記載し、ホームページにおいて開示しています。

■ 取締役会の役割・責務

当社は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営方針・戦略、業務執行上の重要な事項を取締役会において判断・決定しています。また、経営陣に委任する事項は、職務権限規程及び業務分掌規程に定めており、その業務執行の状況について取締役会で報告を受け、監督機能の充実を図っています。

■ 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役については、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しています。

■ 取締役会の実効性確保のための前提条件

当社の取締役会は、業務執行と経営の監視機能を実効的に果たすため、会社経営・経済環境に精通し高い能力を持つ者、当事業環境に関する深い知識・経験を有する者、経理・財務・法務・人事に豊富な知見を有する者等から構成され、全体としてのバランス、多様性に配慮しています。また取締役会は、取締役 10 名及び監査等委員である取締役 3 名で構成しています。

■ 取締役会の実効性確保のための前提条件

当社は取締役の兼任数について、その役割・責務を適切に果たすために合理的な範囲にとどめており、その兼任状況は、株主総会招集通知に記載しています。

■ 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社は、2017 年 5 月から 6 月にかけて、外部コンサルタントの意見を踏まえ、取締役会議長である社長を除く取締役全員を対象に、「取締役会の構成と運営」をはじめとする 20 項目の取締役会の実効性評価にかかるアンケートを実施し、取締役会において取締役会全体の実効性について分析・評価を行いました。

その結果の概要は、全項目の評価において良好な結論を得ており、取締役会の実効性は確保できていると判断しています。一方、取締役会における運営面の取り組みについては建設的な意見が提示されたことから、今回の評価結果を踏まえ、引き続き取締役会全体の実効性の向上に努めていきます。

■ 取締役のトレーニング

当社は、社内取締役に対しては、役員の責務等について適宜適切な説明を行い、必要に応じて第三者機関による研修やセミナーを受講する機会を提供し、その費用は会社負担としています。また、社外取締役に対しては、当社の事業内容や経営課題等に関する理解を深めることを目的に、当社グループ各社の店舗・工場・事務所等の主要拠点を視察し、経営陣幹部や各部門から事業内容や経営課題等の説明を受ける機会を提供しています。

■ 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主・投資家の皆様に当社の経営・財務状況を積極かつ公平、公正、タイムリーに情報開示し、適正な株価形成を目指し、以下のような IR 活動推進体制を整えています。

(1) 株主との対話を主に担当する部署及びこれを統括する役員

当社における株主との対話については、IR 担当部門である経営企画部が担い、経営企画担当役員がこれを統括しています。

(2) 関連部署との連携のための方策

当社では IR 担当部門である経営企画部が、総務部、広報部、経理部、財務部、その他の各部門、子会社との情報共有、情報収集に努めており、また、その協力体制を整えています。

(3) 個別面談以外の取り組み

当社は、株主総会、決算説明会、事業説明会、工場見学会、当社 HP における情報開示等の実施により、当社の経営戦略や事業環境に関する理解を深めていただけるよう、活動を実施しています。

(4) 経営陣幹部や取締役会に対するフィードバックのための方策

当社では、株主・投資家の皆さまからのご提言などについて、その内容を担当役員等に定期的に報告し、経営陣へフィードバックを行う体制を構築しています。

(5) インサイダー情報の管理に関する方策

当社は、IR におけるインサイダー取引防止体制として、決算情報について決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間としています。また、内部情報管理規程を設け情報管理体制を整えています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図っています。内部統制システム構築の動きとしては、2006年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議（2016年6月28日の取締役会において一部改正）しています。

また会社法に基づき、下記の12項目についての考え方を定めています。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (4) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性の確保、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (9) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又はその償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

